

# 入札説明書

令和6年12月：総合事務組合 総務課

## 1 目的

千葉県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）が所有する千葉県自治会館に設置している空調設備の更新工事を委託することを目的とする。

また、適正な価格で外部に委託し、業務の専門性が求められるため、入札の必要事項の基準を定める。

## 2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名：千葉県自治会館空調設備等更新工事
- (2) 場 所：千葉県千葉市中央区中央 4-17-8 千葉県自治会館
- (3) 建物概要：名 称 千葉県自治会館  
住 所 千葉県千葉市中央区中央 4-17-8  
用 途 事務所ビル  
構 造 鉄骨造（地下は SRC 造）  
階 数 地上9階、地下2階、塔屋1階  
延床面積 8,108.06 m<sup>2</sup>
- (4) 業務概要：別添、仕様書のとおり
- (5) 期 間：契約締結日から令和8年3月30日（月）まで

## 3 入札の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に規定する一般競争入札の方法で行う。

なお、業務執行に当たり、受注者の技術レベル等を考慮する必要があるため次の要件を設けた制限付き一般競争入札とする。

## 4 入札の参加に必要な資格

現在において次の全てを満たしている者を条件とする。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）における管工事に登載されている者のうち、建設業法（昭和24年法律第100号）に定める管工事業の特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年4月5日制定）に基づく指名停止措

- 置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 資格者名簿における管工事の格付けがA等級である者。
- (3) 県内に本店・支店があるもの。
- (4) 本工事に、1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格（建設業法第15条第2号イに該当する資格）を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できる者。
- (5) 過去5年間（入札公告の前年度までの5か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間（平成31年4月1日～令和6年12月12日）に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、1棟の延べ面積が4,000㎡以上の建築物の新築、増築、改築又は改修において、新設又は更新する空調設備工事を元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）で施工した実績がある者。
- (6) 上記2に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- ア この工事に係る設計業務等の受託者  
商号 株式会社環境設備計画  
所在地 千葉県千葉市中央区新田町12-1
- イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- (ア) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者
- (イ) 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
- ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者又は本入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者。
- ウ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者。
- エ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始がなされていない者。

オ 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等、若しくは暴力団員等と密接な関係を有している者。

## 5 入札の手續等

- (1) 入札は、入札約款及び入札心得を遵守し行う。
- (2) 入札保証金は、免除とする。
- (3) 予定価格及び最低制限価格は、組合長が定める。
- (4) 予定価格は、落札決定後に公表する。
- (5) 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた本業務価格とし、落札価格は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（10パーセント）を加算した金額をもって落札価格とする。
- (6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 入札回数は、当初を含めて3回とする。
- (8) 落札者は、業務を履行できると組合が判断した者であつて、組合の設定した予定価格内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は失格とする。
- (9) 最低価格をもって入札した者が複数の場合は、くじの方法で落札者を決定する。
- (10) 落札者がでなかった場合は、最低価格をもって入札した者と予定価格内で協議することができる。なお、この場合において、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、前記(8)のなお書きによる。
- (11) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

## 6 工事費内訳書の提出

- (1) 入札時に入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、次の各号に定める事項を備えることを要する。
  - ア 入札参加者名及び工事名、工事場所。
  - イ 工事費の内訳となる各項目に対応した数量、単位、単価及び金額。

ウ 工事費の内訳となる記載を要する項目は、種目別内訳及び科目別内訳、中科目別内訳とする。

## 7 契約に当たっての特記事項

- (1) 契約書作成の要否：要（本工事の契約は、議会の可決を得たとき効力を生じるものとなっているため、仮契約を締結し、議会の可決を得た後、効力発生となる。ただし、議会の可決を得られなかったときは、この仮契約は効力を生じないが、発注者は損害賠償の責を負わない。）
- (2) 契約保証金の契約は、組合財務規則の定めるところにより、契約金額の10分の1以上を納付する。ただし、必要に応じ契約保証金を免除することができる。
- (3) 前払い：有
- (4) 部分払い：無
- (5) 一括下請け・一括委任の禁止：業務の全部若しくはその主たる部分を一括して、第三者に請け負わせること又は委任することはできない。ただし、一部業務について組合の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- (6) 落札の日から契約の履行に支障のないよう契約を行う。

## 8 日程等

- |                   |                                    |
|-------------------|------------------------------------|
| (1) 入札基準の公告（開始）   | 令和6年12月12日（木）から<br>入札執行日まで         |
| (2) 入札参加申請の受付開始   | 令和6年12月12日（木）から<br>令和6年12月24日（火）まで |
| (3) 質問の受付         | 令和6年12月12日（木）から<br>令和6年12月25日（水）まで |
| (4) 入札参加資格確認結果の送付 | 令和6年12月26日（木）                      |
| (5) 入札執行          | 令和7年1月23日（木）                       |
| (6) 入札場所          | 千葉県自治会館7階 打合室                      |
| (7) 入札結果の公告       | 令和7年1月24日（金）                       |

## 9 入札参加申請に係る事項

- (1) 入札参加申請書類等の交付先  
入札参加申請に係る書類等は、組合ホームページからダウンロードすること。
- (2) 提出書類

- ア 入札参加資格審査申請書
- イ 経歴書（様式任意）
- ウ 財務諸表
- エ 納税証明書（3ヶ月以内の原本）
- オ 登記事項証明書（原本）
- カ 印鑑証明書（原本）
- キ 千葉県建設工事等入札参加資格者名簿の「資格者名簿登載通知書」（写し）
- ク 特定建設業の許可証（写し）
- ケ 専任配置予定監理技術者届出書
- コ 専任配置予定監理技術者の従事工事等の状況
- タ 施工実績

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出期間

令和6年12月12日（木）から12月24日（火）

午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日を除く。）

※郵送の場合、令和6年12月24日（火）午後5時まで必着

(5) 提出先

下記12の事務局

## 10 質問及び回答

(1) 質問方法

電子メールにより、Word形式で提出すること。発信後には必ず事務局まで電話連絡を行うこと。なお、電子メール以外での質問の受付は行わない。

(2) 質問書の様式

様式は自由とするが、電子メールの表題は「千葉県自治会館空調設備等更新工事に係る質問事項」とし、業者名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。

(3) 受付期限

令和6年12月25日（水）午後5時（必着）

(4) 回答方法

令和7年1月10日（金）までに、組合ホームページにて公開する。回答内容は、本入札に係る内容の追加又は修正とみなす。なお、本事業に係る内容以外の質問に関しては回答しない。質問者には上記のほか個別に、担当者メールアドレスに電子メールにて回答する。

(5) 提出先

下記12の事務局

11 その他

(1) 詳細は、入札約款及び入札の心得による。

(2) その他必要事項は、別に定める。

12 事務局

〒260-0013

千葉県千葉市中央区中央 4-17-8 千葉県自治会館 8階

千葉県市町村総合事務組合 総務課

TEL : 043-227-6181

FAX : 043-227-7664

電子メール : [jichikaikan@ctv-chiba.or.jp](mailto:jichikaikan@ctv-chiba.or.jp)

ホームページ : <http://www.ctv-chiba.or.jp/>